令和８年度第１回定時評議員会議事録

公益財団法人　東京都スポーツ文化事業団

１　日　　時　　令和８年６月 26 日（金曜日）
　　13 時 00 分から 13 時 45 分まで

２　場　　所　　ＡＰ西新宿　Ｎ・Ｏ・Ｐ

３　評議員現在数　12 名

４　定　足　数　　７名（過半数の出席をもって成立）

５　出　席　者　　10 名（評議員）
　　植田昌利、大松あきら、おけやまさと、さいとう和樹、四宮淳司、
　　冨田幸博、野川春夫、星大輔、水村真由美、宮地元彦

６　その他出席者　７名
　　（理事長）　塩見清仁
　　（常務理事）小室明子
　　（理事）　　延與桂、中川冷子、平野裕一
　　（監事）　　飯塚幸子、中山正雄

７　議題
　報告事項
　　令和７年度事業報告及び決算について
　　東京 2025 デフリンピック大会収支最終見通しについて
　　従たる事務所の設置等について
　決議事項
　　第１号議案　　任期満了に伴う次期理事の選任について

8　議事に至るまでの経過

定刻になり、評議員会を開会した。議長選出までの間、河野和久事務局長が進行役を務めた。冒頭、当評議員会は定款第19条第１項及び評議員会会議規程第８条に定める定足数を満たし、有効に成立する旨を報告した。

続いて定款第18条の規定により議長の互選をしたところ、「冨田幸博評議員を議長に」との推薦があり、出席した全評議員から「異議なし」の声があったため、冨田評議員が議長に就任し、議事を開始した。

9　議事の経過及び結果

令和７年度事業報告及び決算について

東京2025デフリンピック大会収支最終見通しについて

（１）議案説明

議長が「令和７年度事業報告及び決算について」と「東京2025デフリンピック大会収支最終見通しについて」について事務局に一括して説明を指示し、これを受け河野事務局長、北島副機構長が、配付資料「令和７年度事業報告書及び決算書」等をもとに説明を行った。

（２）質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、特段の発言はなかった。

従たる事務所の設置等について

（１）議案説明

議長が本議案について事務局に説明を指示し、これを受け河野事務局長が説明を行った。

（２）質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、特段の発言はなかった。

第１号議案　　任期満了に伴う次期理事の選任について

（１）議案説明

議長が本議案について事務局に説明を指示し、これを受け河野事務局長が説明を行った。

（２）質疑及び意見

説明終了後、本議案の審議及び決議の公正を期するため、次期理事候補者となっている理事は、本議案の審議及び決議の間、一時退席した。

議長から質疑及び意見を求めたところ、以下の発言があった。

（質問）

重任について上限はあるか。

（回答）

昨年度より期数について上限を設定した。

（３）決議

終了後、議長が理事候補者一人ずつ名前を読み上げ決議を行ったところ、全員について「異議なし」の声があり、第１号議案は、出席した全評議員の一致をもって原案どおり可決された。

10　その他

その他、当事業団の運営等に関して議長から意見を求めたところ、以下の発言があった。

（意見）

役員選任に当たり、今後の審議の充実を図る観点から、候補者の略歴等を付すよう要望する。

（意見）

指定管理者制度のもとで運営する体育施設について、近年、床板剥離等の事故や老朽化に起因するリスクが顕在化している。事故発生後の対応は多大なコストや施設閉鎖を伴うため、予防保全の観点からの予算措置を充実させるべきではないか。

（回答）

各指定管理施設においては、事故発生を未然に防止するため、日常点検及び定期点検を実施している。不具合の兆候が認められた場合には、東京都とも協議の上、速やかに対応する体制を整えている。現時点で施設を長期閉鎖するような重大事案は発生していないが、今後もリスク管理を徹底し、予防的対応に努めていく。

以上をもって臨時評議員会の議事を全て終了したので、議長は終了を宣言し、13 時 45 分、散会した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人において次に署名押印する。

令和８年６月 26 日

議　　長

議事録署名人

議事録署名人

本議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団

総務担当　十亀　秀郎